

# 下北ジオパーク保全方針

令和 2 年 4 月 17 日策定

## 1. 策定の趣旨

下北ジオパークは、下北半島の北部地域をエリアとし、多様な地質と海洋環境、それらに支えられている豊かな生態系と人々の営みにアプローチできるジオパークです。

私たちが普段見ている山や川にはそれぞれに成り立ちがあり、環境の変遷を受けて現在の形になりました。これらは変動する地球そのものの歴史を知る手がかりとなるばかりでなく、人類を含む生態系や文化を育む全ての土台ともなっています。下北ジオパークで見られる動植物の営みや人間の歴史、文化などもこれと同様、この地域に存在する地形地質を土台として成立してきました。

2015 年のユネスコ正式事業化に伴い、ユネスコ世界ジオパークのみならず各国の国内ジオパークにも保全の制度化が求められるようになりました。日本ジオパークにおいても、2018 年に「日本ジオパークネットワークの自然資源保全に関する指針(以下、指針)」がまとめられ、ジオパーク活動を行うにあたってサイトの価値や属性、範囲についてのリストアップや保全計画策定の必要性とその手順が示されています。

本方針では指針の趣旨に則り、ジオパーク地域内において自然や自然資源を保護しながら賢明に、かつ合理的に利用していくことを「保全」と定義します。地域全体で人々が自分の暮らす地域の地形・地質と生態系、さらには歴史、文化との深い関わりについて理解し、それらを大切に守りながら活用していくという活動が行われることで、地域の新しい価値や誇りが生まれることが期待されます。

下北ジオパーク推進協議会(以下、「協議会」)は、地域住民や行政機関を含めた地域一体となった保全活動を通じ、地域そのものの価値の向上を目的として、下北ジオパーク保全方針を策定します。

## 2. 方針の内容

### (1) 地形・地質の保護

下北ジオパークに存在する貴重な大地の活動の遺産を守るため、それら地形・地質の保護に努め、持続可能でない開発行為やそれに伴う地質物品の取引等の防止に取り組みます。

また定期的なモニタリングを通じ、現状を維持する場所、対策を要する場所、一般の人々の立入りを制限する場所などを分類し、それぞれに応じた対策を講じます。

### (2) 生態系の保護

ジオパークにおいては多様な動植物が息づく環境を守っていくことが重要と考え、下北ジ

オパーク内に生息する貴重な動植物の把握や生態についてのカルテを作成し、定期的にその内容を見直すとともに、関係法令の遵守や住民活動を通じた生態系の保護を図ります。

### (3)持続可能な利活用

ジオパークは貴重な大地の活動の遺産をはじめとした自然の保護を前提に、教育・観光・産業などに活用することで地域を活性化するという側面を持つことから、地域の地形・地質的な特徴を背景に成立してきた人々の生活や歴史、文化を尊重しつつ、その価値を損なわないような活用を図ります。

### (4)保全に係る情報の把握と意識の共有

自然災害による道路の不通や海岸ゴミの増加等、サイトの状況も様々な要因によって変化します。協議会は地域住民、行政機関、協力団体などと情報共有を行うことでサイトの状況把握に努め、地域内における保全意識の共有を図ります。

## **3. 保全のための役割**

### (1)協議会が主体となる役割

#### ①地域内における保全活動の把握

地域内で行われている保全活動について取りまとめ、状況把握に努めます。

#### ②モニタリングによるサイトの確認

協議会員や地域住民、行政機関等と連携してモニタリングを行い、サイトの現状を確認します。その結果を集約し分析することで、保全活動の見直し等に反映させます。

#### ③サイトの保全活動の周知啓発とネットワークの構築

ホームページやSNSの活用、イベントへの出展を通じて保全意識の共有と醸成を促します。また、下北ジオパーク内外におけるネットワークの構築を行います。

#### ④ガイドの育成

ジオパークに関する深い知識や認識を身に付けたガイドを育成していきます。また、サステナブルツーリズムを通じて来訪者に対する普及啓発に努めます。

#### ⑤学習・教育の推進

下北ジオパークの貴重な地域資源の重要性を認識し、将来へ継承していくため、ジオパークを学校教育、社会教育に積極的に取り入れるよう働き掛けます。また講座の開催や体験学習の機会を捉え、最新の保全情報を提供するよう努めます。

## (2) 地域住民への働きかけ

### ① 自主的な保全活動の促進

保全の情報や意識の共有を通じて、地域住民が自主的にサイトの保全活動の企画・実施することを促します。

### ② 地域資源に対する配慮や日常的な観察活動の促進

サイトや貴重な動植物など、地域の価値を決定づける資源の利活用への配慮を促します。また、それらを日常的に観察する事の重要性についての意識共有も行います。

## (3) 下北ジオパークへの来訪者に対する働きかけ

協議会は、来訪者が参加するサステイナブルツーリズムを通じて、このジオパークが守ろうとする地形・地質や自然環境、文化等についての理解を促します。それによって下北ジオパークへの愛着を育み、地域の価値を損なわない行動をとるよう働きかけます。